

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本業務費					
道路維持					
除草工					
道路除草工					
	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工					
	1	式			第 0002 号 明細書
除草工					
道路除草工					
	1	式			第 0003 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）					
	1	式			
純業務費					
現場管理費					
	1	式			

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価		摘 要
業務原価					
一般管理費等	1	式			
(内数)契約保証費	1	式			
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額	1	式			
本業務費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

【道路敷分】

内 訳 表

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価		摘 要
本業務費					
道路維持					
除草工					
道路除草工	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工	1	式			第 0002 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）	1	式			
純業務費					
現場管理費	1	式			
業務原価					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

【道路敷分】

内 訳 表

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価		摘 要
一般管理費等		式			
	1				
(内数)契約保証費		式			
	1				
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

【廃線敷分】

内 訳 表

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価		摘 要
本業務費					
道路維持					
除草工					
道路除草工					
	1	式			第 0003 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）					
	1	式			
純業務費					
現場管理費					
	1	式			
業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
(内数) 契約保証費					
	1	式			

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

【廃線敷分】

内 訳 表

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価		摘 要
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

[道路敷分]
 第 0001 号 明細書 除草工
 道路除草工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 J01=有り, J02=ガンブトラック(ホロード・テ・イ・セ・ル・2t積級), J03=23.5km以下, J05=全て計上	52,000	m2			
処分費	16	t			T
(内数)処分費					
合 計					
(内数)処分費					

第 0002 号 明細書 仮設工
 交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員B	26	人日			
合 計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
 表示するもので契約書では削除します。
 広島市

[廃線敷分]

第 0003 号 明細書 除草工
道路除草工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 J01=有り, J02=ガンブトラック(ワロード・テ・イ・セ・ル・2t積級), J03=23.5km以下, J05=全て計上	3,100	m2			
処分費	0.9	t			T
(内数)処分費					
合 計					
(内数)処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

仕 様 書

- 1 本仕様書は、佐伯5区4号線ほか道路除草業務（以下「本業務」という。）に適用するものである。
- 2 履行箇所及び履行数量は、別添のとおりとする。詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。
- 3 除草回数については、1回実施することとする。
実施時期については、本市担当職員から指示のあった日より、8月中旬までに完了させること。詳細の実施時期は本市担当職員と協議のうえ決定すること。また、上記実施時期以外においても、本市担当職員からの指示があれば、それに従うこと。
- 4 業務契約後、速やかに現場責任者選任届及び委託業務実施計画書を提出すること。
- 5 本業務においては、繁茂している草等（草及び枯草をいう。以下同じ）を草刈機、その他の器具を用いて根本より30mm以下に刈り取るものとする。これにより難しい場合は本市と協議し、その結果に従って行うこと。また、道路附属物や樹木等に絡みついた草等及び縁石の隙間からの雑草についても、丁寧に取り除くこと。
- 6 除草等の作業時には、受託者の責任において、飛び石防護措置等を講じ、通行者及び近隣住民等第三者に支障をきたさないよう、安全対策を図ること。
また、一般交通等に対しても支障をきたさないよう、可部線廃線敷を除く路線については、交通誘導員を1日当たり1名以上配置すること。
- 7 除草作業時に、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。また、万が一破損させた場合は、受注者の責任において補修等を行うこと。
- 8 日々の除草作業後は、刈り取った草や枯草をすみやかに広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。また、道路側溝内等及び近隣の民有地等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
- 9 作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
- 10 業務完了時には、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票等・数量比較表を提出すること。
- 11 提出する写真については、事前に本市担当職員と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
- 12 本仕様書に定めていない事項については、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

積算参考資料

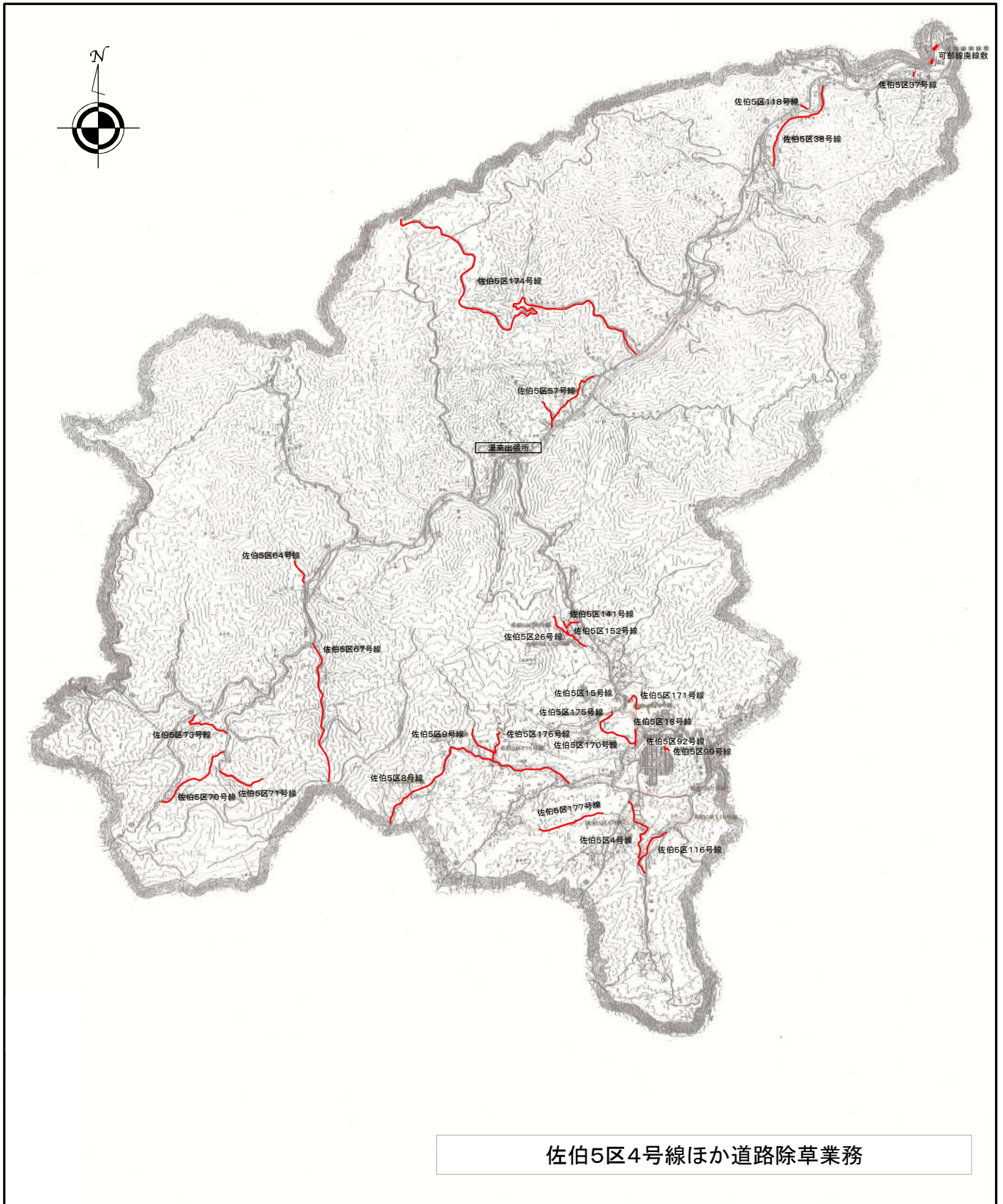
業務名 佐伯5区4号線ほか道路除草業務

履行場所 佐伯区湯来町大字白砂ほか

(注) この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、委託契約上拘束力を生じるものではなく、誤謬または契約後の条件変化による場合を除き、契約上の変更対象となりません。

提示項目	提示事項		
諸経費関係	工種	施工地域・施工場所区分	その他補正
	道路維持工事	一般交通影響有り(2)	なし
処分数量関係	草の処分重量は除草面積1000m ² あたり0.3tを見込んでいる。		
安全対策関係	交通誘導警備員は「交通誘導警備員(B)」を延べ26人見込んでいる。		
処分先関係	広島市環境局安佐南工場(佐伯区役所湯来出張所から23.0km)に搬出するよう見込んでいる。		

施行箇所図



佐伯5区4号線ほか道路除草業務

除草集計表

路線名		延長	平均除草幅	面積	面積 (両側)
佐伯5区 4号線	十文字木末線	(右) 1,505.0	1.0	1,505.0	3,010.0
		(左) 1,505.0	1.0	1,505.0	
佐伯5区 8号線	上重光内野線	(右) 1,390.0	1.0	1,390.0	3,940.0
		(左) 2,550.0	1.0	2,550.0	
佐伯5区 9号線	河内原線	(右) 675.0	1.0	675.0	1,350.0
		(左) 675.0	1.0	675.0	
佐伯5区 15号線		(右)			16.0
		(左) 16.0	1.0	16.0	
佐伯5区 18号線	中川角小伏原線	(右) 208.0	1.0	208.0	408.0
		(左) 200.0	1.0	200.0	
佐伯5区 26号線	大森黒谷線	(右) 900.0	1.0	900.0	1,800.0
		(左) 900.0	1.0	900.0	
佐伯5区 37号線		(右)			25.0
		(左) 25.0	1.0	25.0	
佐伯5区 38号線	小原長登呂線	(右) 1,702.0	1.0	1,702.0	3,559.0
		(左) 1,857.0	1.0	1,857.0	
佐伯5区 57号線	湯ノ山線	(右) 650.0	1.0	650.0	995.0
		(左) 690.0	0.5	345.0	
佐伯5区 57号線	湯ノ山線(その2)	(右) 310.0	0.5	155.0	310.0
		(左) 310.0	0.5	155.0	
佐伯5区 64号線	楠谷上打尾谷線	(右) 360.0	1.0	360.0	710.0
		(左) 350.0	1.0	350.0	
佐伯5区 67号線	白来線	(右) 1,315.0	1.0	1,315.0	2,490.0
		(左) 1,175.0	1.0	1,175.0	
佐伯5区 70号線	大谷小多田線	(右) 1,745.0	0.5	872.5	1,785.0
		(左) 1,825.0	0.5	912.5	
佐伯5区 71号線	恵朗寺線	(右) 500.0	0.5	250.0	750.0
		(左) 500.0	1.0	500.0	
佐伯5区 73号線	本多田小多田線	(右) 865.0	0.5	432.5	1,237.5
		(左) 805.0	1.0	805.0	
佐伯5区 92号線	杉並台線24	(右・東) 55.0	1.0	55.0	55.0
		(左・西) -			
佐伯5区 99号線	杉並台線24	(右・北) 40.0	1.0	40.0	54.5
		(左・南) 29.0	0.5	14.5	
佐伯5区116号線	土井木末線	(右) 1,180.0	1.0	1,180.0	2,350.0
		(左) 1,170.0	1.0	1,170.0	
佐伯5区118号線		(右) 25.0	1.0	25.0	125.0
		(左) 100.0	1.0	100.0	
佐伯5区141号線	倉谷2号線	(右) 500.0	1.0	500.0	1,000.0
		(左) 500.0	1.0	500.0	
佐伯5区152号線	倉谷13号線	(右) 125.0	1.0	125.0	263.0
		(左) 138.0	1.0	138.0	
佐伯5区170号線	総合体育館線	(右) 854.5	1.0	854.5	1,709.0
		(左) 854.5	1.0	854.5	
佐伯5区171号線	法面	(左) 73.0	5.0	365.0	365.0
佐伯5区174号線		(右) 9,500.0	1.0	9,500.0	19,000.0
		(左) 9,500.0	1.0	9,500.0	
佐伯5区175号線	小伏原線	(右) 378.0	1.0	378.0	756.0
		(左) 378.0	1.0	378.0	
佐伯5区176号線	古塚河内原線	(右) 453.0	1.0	453.0	906.0
		(左) 453.0	1.0	453.0	
佐伯5区177号線		(右) 1,500.0	1.0	1,500.0	3,000.0
		(左) 1,500.0	1.0	1,500.0	
計					51,969.0

可部線廃線敷 除草面積

路線名	延長	幅員		面積
Aゾーン				2,127.0
Bゾーン				1,010.0
計				3,137.0

= 3,100.0